

平成 27 年 4 月 1 日 策定

前文

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。いじめをなくすには、「いじめは絶対に許されない」「いじめは卑怯な行為である」ことを児童が十分に理解することが大切です。

この基本方針は、本校におけるいじめ防止に係る基本的理念および責務を明らかにするとともに、いじめ防止および解決を図るための基本となる事項を定めることにより、児童が安心して生活し、学ぶことができる環境をつくるためのものです。

ー福井県いじめ防止基本方針（案）よりー

本校教職員は、ここに定められた学校いじめ防止基本方針の精神を汲み取り、ここに「いじめにより苦しむ子どもを一人も出さないという強い意志」を形として表明する。

1 いじめの防止等の対策に関する基本理念

- (1) 本校は、一人ひとりが互いの人格の尊厳を大切にし、相互に尊重し合う社会を実現するため、児童が自分自身を大切にし、他者を思いやり、互いに助け合う「心の教育」と、そうした心に従い、勇気をもって行動できる人として育てることを重視します。
- (2) 本校は、すべての児童が、まず、どんなことがあってもいじめを行わないこと、いじめを認識しながらこれを放置しないこと、いじめが、いじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、十分に理解できるように努めます。
- (3) 本校は、児童が安心して生活し、学習その他の活動に心豊かに取り組むことができるよう、いじめをなくすことを目的に、市町、市町教育委員会、家庭、地域の関係者と連携して、いじめの防止等の対策に全力で取り組みます。

2 いじめの定義

「いじめ」とは当該児童と一定の人間関係にある他の児童が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）により、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものを指します。

3 いじめの防止等のための具体的取組み**(1) 「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てる教育**

○ほめて伸ばす教育

児童の多面的な能力を引き出し、ほめて伸ばす教育を進めることにより、自分を大切にし、児童同士が互いのよいところを認め合う人間力を高めます。

○人権教育の推進

人権教育を計画的に進め、発達障害のある児童への理解等、自分だけでなく、他人の大切さも認めることができる態度を育てます。

○体験活動の推進

集団宿泊体験やボランティア活動等を通して児童の絆を強め、お互いに認め合い助け合う心を育てます。

○道徳教育の推進

福井県版心のノートを活用し、発達段階に応じた指導を計画的に行うことにより、思いやりの心や認め合い学びあう心、感謝の心を育てます。

○ふるさと教育の推進

地域の歴史や伝統及び環境の学習を進め、自然や施設(遺跡等も含む)、人との交流等を通して、児童相互にふるさとへの「誇り」と「愛着心」を育んでいきます。

(2) いじめの未然防止

○授業改善

すべての児童にとって、分かりやすい授業のあり方について、公開授業や授業研究を行い、児童が楽しく学べる教育に努めます。

○いじめの起きない学校・学級づくり

縦割り班活動や異年齢交流活動を行い、児童が安心して過ごせる「心の居場所づくり」や児童が主体となって互いに認め合い励ましあう「絆づくり」を進めます。

○児童の主体的活動の充実

学級活動や児童会活動等を活用して、児童の主体的な活動によるいじめ防止等の取組みを推進します。

○学校評価とPDCAサイクル

実施後の成果と反省の上に立って、「通うのが楽しい学校」であり続けるための行事等を絶えず模索し、毎年、新陳代謝を促します。

○開かれた学校

「開かれた学校」の観点に立ち、いじめへの対処方針や年間指導計画等、いじめ防止策に関する情報を積極的に公表し、保護者や地域住民等の理解や協力を求めます。

○インターネットや携帯電話等に関する指導

インターネットや携帯電話等の正しい利用についての呼びかけや意識付けを行い、保護者に対しても家庭でのルールづくり等の啓発を行います。

(3) いじめの早期発見

○積極的ないじめの認知

児童の表情やしぐさをきめ細かく観察するとともに、わずかな変化に対してもいじめの兆候ではないかとの疑いをもち、積極的にいじめを認知するよう努めます。

○自己チェックの活用

児童が日々の生活を振り返るための自己チェックを行い、それを学級担任が確認することにより、いじめ等の早期発見に努めます。

○アンケートの実施

定期的にいじめの実態調査を行い、いじめ等の問題の早期発見に努めます。

○教育相談体制の充実

学級担任による定期的な個別面談を通して、学習や人間関係の悩み等を聞き取りと同時に、適切な助言と学級全体への働きかけにより好ましい人間関係の構築を図ります。

○家庭や地域との連携

家庭訪問や電話連絡などを通して、日ごろから保護者との情報交換を密にするとともに地域の住民や関係団体との連携を進めることにより、家庭や地域における児童の変化を見逃さず、いじめ等の早期発見に努めます。

(4) いじめの早期対応

○「いじめ対応サポート班」による対応

特定の教職員で抱え込まず速やかに情報を共有するとともに、「いじめ対応サポート班」による立案、対応により被害児童を守ります。

○被害・加害児童への対応

いじめを受けたあるいは報告した児童の心のケアを行い、安全を確保するとともに、いじめたとされる児童に対して事情を確認した上で、適切な指導を行います。

○外部人材の活用と関係機関との連携

必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の外部専門家、警察や児童相談所、地方法務局、医療機関、民生児童委員等の関係機関と連携を取りながら、早期解決に向けた最善の方法を講じます。

(5) いじめによる重大事態への対処

○いじめにより、「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」や、「相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑い」があるときは、次の対処

を行います。

- ・重大事態が発生した旨を市町教育委員会に速やかに報告します。
- ・学校が調査主体になる場合は、調査組織の設置、事実関係調査、関係保護者への情報提供、市町教育委員会への調査結果の報告を速やかに行います。
- ・市町が調査主体になる場合は、事実関係を明確にするための調査に協力します。

4 いじめの防止等のための組織

(1) いじめ対策委員会

いじめの防止等に関して指導の方策等を協議するため、次の機能を担う「いじめ対策委員会」を常設し、定期的を開催します。

(構成員) 校長、教頭、生徒指導主事、

養護教諭、教育相談担当、(スクールカウンセラー)等

(活動) ・未然防止を中心とした、いじめ問題対応の年間行動計画の作成

- ・「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てるための具体的な活動の計画、実践、振り返り
- ・いじめが起きない学校・学級づくりのための「心の居場所づくり」についての協議
- ・児童間の「絆づくり」のための計画的な教育活動の実践
- ・いじめ発見のためのチェックシステムの工夫と迅速な情報交換、連絡体制づくり
- ・校内研修や学級活動のための資料収集や資料作成
- ・計画的なアンケート調査や個人面談の計画
- ・学校におけるいじめ問題への取組みの点検

(2) いじめ対応サポート班

いじめが起きたとき、次の機能を担う「いじめ対応サポート班」を設置し、いじめの早期解決に向けた取組みを行います。

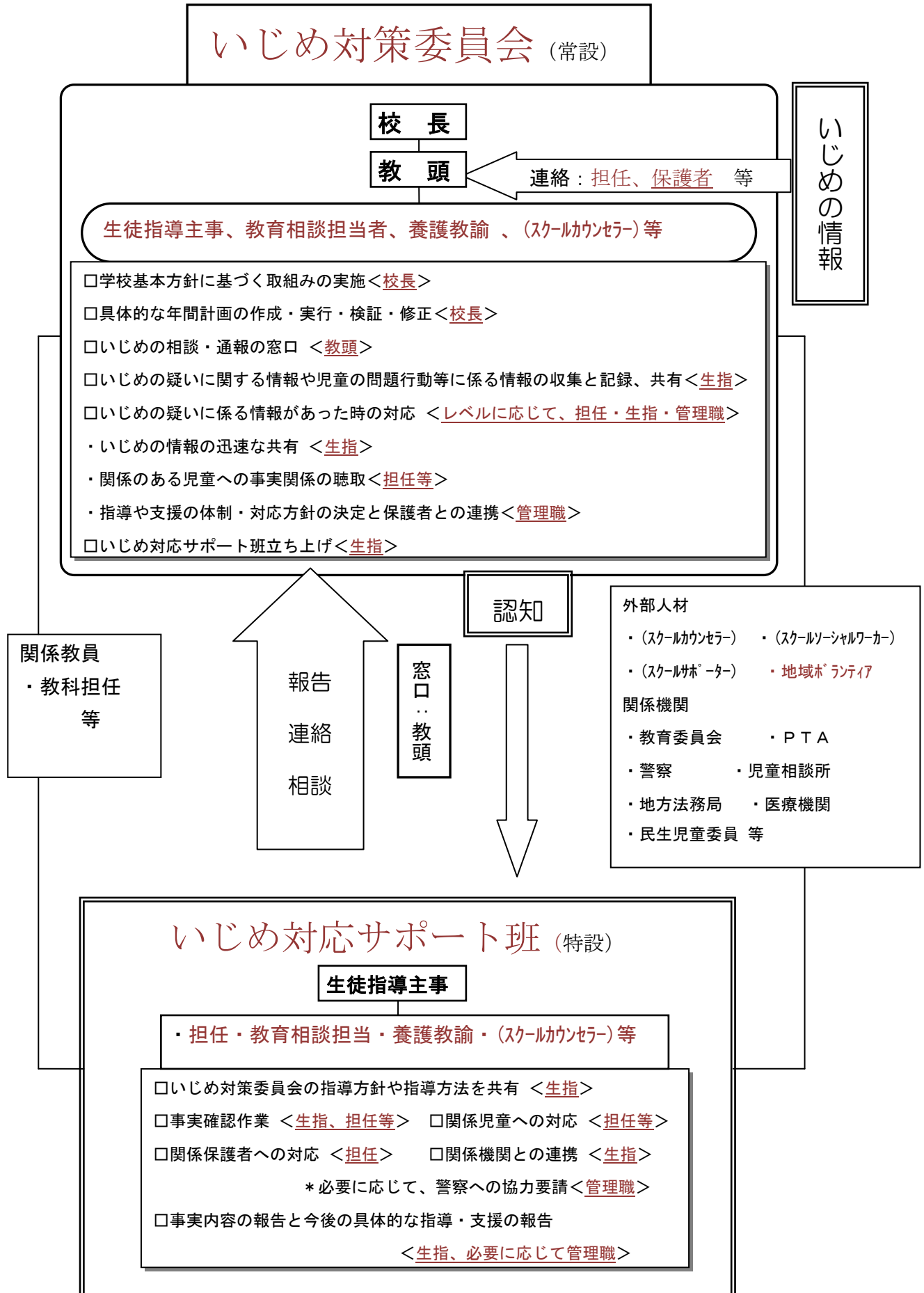
(構成員) 生徒指導主事、担任、教育相談担当、養護教諭、(スクールカウンセラー)等

(活動) ・当該いじめ事案の対応方針の決定

- ・個別面談による情報収集
- ・継続的な支援
- ・保護者や地域との連携
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部人材や警察や児童相談所などとの連携

(3) 組織図 【様式2】

5 いじめ対策の年間行動計画 【様式3】



	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4月	いじめ対策委員会 ・基本方針確認 ・年間計画策定 ↓ 職員会議 ・年間計画周知 ・教員の意識点検 ↓ PTA総会 ・基本方針の公表						
5月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握						
	校内研修 ・道徳教育 ・人権教育 ・読書指導 一年間の人権教育、道徳や読書活動の計画を作成確認						
	授業研究 ・授業改善 ・学習規律・ 子どもの居場所、絆づくり を意識した授業の在り方について						

6 月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握 授業研究		春季マラソン大会			
			公開授業（自主研究の提案 第1回） I C Tを効果的に使った授業の促進			
			たてわり活動(花壇の草取り等)			

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
7月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握 夏季休業前指導 取組評価分析 ・未然防止に生かす		たてわり活動(七夕集会)				
			オペレッタ発表にむけての練習				
			交通安全子ども自転車大会参加				
			全校で湖畔の夕べ参加 オペレッタ発表				
			福島の子どもたちとの交流会				
8月	いじめ対策委員会 ・取組評価の分析等をもとにした振り返り ↓ 職員会議 ・重点事項確認 いじめに関する 校内研修会 ・7月までの反省 ・夏休み明けからの取組 ・教員の意識点検		夏休み中の家庭訪問 自主的な学習 規律ある生活 地域で遊び 地域の人と交流 等				
			奉仕作業(児童参加)				
			校下合同運動会の準備と練習				
9月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握 授業研究		校下合同運動会の実施				
			いじめの自己チェック アンケート調査実施(第2回)				
			教育相談				
							陸上記録会にむけての練習

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
10月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握 保護者会 ・前期の取組、情報交換等 授業研究						陸上記録会
							親子奉仕活動(P T A資源回収)
							たてわり活動(さつまいも収穫)
							秋季マラソン大会
							公開授業(自主研究の提案 第2回)
11月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握 授業研究 人権教育・人権週間に関する校内研修会 ・人権集会のもち方						全校自然教室
							たてわり活動(野鳥観察会)
							文化芸術体験(演劇鑑賞)
							わくわくフェスタ 緑が丘小学校との交流会 学習成果発表 感謝祭 等
12月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握						人権週間の取組 (様々な人権問題について考える)
							指導主事学校訪問授業公開
							福祉施設訪問
							たてわり活動(門松・しめ縄づくり) 新年を迎える準備・地域の伝統・感謝の心 福祉教育(年賀状交流；地域のお年寄りとの交流)

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1 月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握 学校評価アンケート実施						
2 月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握 授業研究 学校評価アンケート分析						
3 月	いじめ対策委員会 ・年度の振り返り ・新年度に向けて 計画見直し ↓ 職員会議 ・課題確認 ・計画確認 情報発信 ・学校評価アンケート結果 ・年間の取組み等						

全校スキー教室
(体力・精神力の強化、技能向上等)

いじめの自己チェック
アンケート調査実施(第3回)

教育相談

公開授業

新入生と
の交流

中学校へ
の体験入
学

思い出の会 学年出し物発表

見守り隊お礼の会